

# 入 札 書

松戸市水道事業管理者

住 所

会 社 名

代表者名

印

関係書類熟覧のうえ、松戸市水道事業会計規程、入札心得及び関係法令を遵守し入札します。  
ただし、請負金額は下記の金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。

なお、下記事業の入札に対し、連合等により入札の公正を害するような不正行為をしていないことを誓約し、入札終了後において連合等の疑いが生じたときは、市のとる措置に従い、一切の異議を申立ないことを併せて誓約します。

入 札			億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
金 額											

也

ただし、

工事名称 小金きよしヶ丘二丁目10番地先配水管布設替工事

工事場所 松戸市小金きよしヶ丘二丁目10番地先



【入札書及び工事費内訳書の記入に際しての注意事項】

1. 本事業の入札は、工事費内訳書を入札書と併せて提出して下さい。
2. 日付は、松戸市水道事業制限付き一般競争入札参加資格審査結果通知書に記載されている入札（開札）日時の日付を記入して下さい。
3. 入札者の記名、押印の漏れは無効となります。
4. 工事費内訳書の「①材料費」～「⑤建設業退職金共済契約に係る掛金」の各項目は必ず金額を記入してください。金額が発生しない場合は必ず「0」と記入してください。（空欄の場合は無効となります。）  
また、「①材料費」と「②労務費」の合計額は、「1. 直接工事費（計）」の範囲内の金額を記入してください。（「①材料費」と「②労務費」の合計額が「1. 直接工事費（計）」の金額を超えた場合は無効となります。）
5. 本事業の入札は低入札価格調査基準価格及び失格基準価格を設けているので、調査基準価格を下回った入札に対しては、低入札価格調査実施要綱に基づき調査を実施します。また、失格基準価格を下回った入札をした者は失格となります。
6. 入札書及び工事費内訳書に消費税及び地方消費税は記載しないで下さい。